

令和4年度 交通安全県民運動 年末の交通事故防止運動実施要領

運動の目的

年末に向けて飲酒の機会が増えるこの時期は、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されるほか、時節的な慌ただしさや帰省・旅行による交通量の増加、冬道特有の積雪や凍結等に起因する重大事故の発生も予想されます。

このため、県民一人ひとりに飲酒運転の根絶を訴えるとともに、冬道での安全運転の徹底や夕暮れ時から夜間にかけての安全運転と安全行動の実践を呼びかけて、年末の交通事故防止を図ります。

運動の期間

令和4年12月11日（日）から 令和4年12月31日（土）まで

運動の重点

- （１）飲酒運転の根絶
- （２）高齢者の交通事故防止
- （３）夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- （４）冬道の交通事故防止



令和3年度島根県交通安全ポスターコンクール入賞作品
原実奈美さんの作品（江津市立青陵中学校）

～（し）っかりと（ま）もるルールで（ね）がう安全～

主唱 島根県交通安全対策協議会

推進事項

① 飲酒運転の根絶

- 「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗るなら飲ませない」の飲酒運転追放三不運動を徹底する。
- 運転者にお酒をすすめることや、飲酒運転をするおそれのある者に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは犯罪になることを周知徹底する。
- 飲酒した翌日もアルコールの影響があることを認識し、飲酒量や飲酒時間に配慮する。（二日酔いに注意！）
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底と、飲酒を伴う会合時は、ハンドルキーパー運動を実践する。



※ハンドルキーパー運動

飲食店へ車で行く場合に、お酒を飲まない人を決め、自宅へ送迎する運転者とするもの

② 高齢者の交通事故防止

- 高齢歩行者は、外出する時と場所に配慮し、心身を整え、安全を優先し、危険を回避する、補償歩行に努める。
- 高齢運転者は、自身の身体能力に応じた慎重な運転に努め、夜間や悪天候時、体調不良時には運転を控えるなど補償運転に努める。
- 高齢者向け安全運転サポート車（サボカーS）の普及・啓発に努める。
- 運転に不安がある場合は、家族等に相談するとともに、運転免許の自主返納を検討する。
- 70歳以上の運転者は、高齢運転者マークの表示に努め、他の運転者は、同マークを表示した車両に対する思いやり運転に努める。

③ 夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出するときには、明るい色の服装に心がけ、反射材の着用や懐中電灯の携行に努める。
- 自転車利用者は、早めのライト点灯を実践し、反射材活用に努める。
- 自動車運転者は、早めのライト点灯と、こまめなハイビーム（上向きライト）への切り替えを心がけ、スピードダウンを徹底する。

※12月のライト点灯目安時間～午後4時30分（日没の30分前）

- 歩行者は、道路を横断するときは、横断中を含めた左右の安全確認を徹底するとともに、手をあげるなど横断する意思表示を励行する。
- 道路を横断するときは、通行車両が確実に停止したことを確認してから横断するなど、道路横断時の安全確保を徹底する。
- 道路を横断するときは、遠回りでも信号機や横断歩道のある場所での横断を徹底し、斜め横断や車の直前・直後の横断をしない。

④ 冬道の交通事故防止

- 積雪・凍結を予想し、普段より長めの車間距離を保ち、路面の状況に応じた安全速度で走行する。
- 積雪・凍結時には、特に急ハンドル・急ブレーキ・急加速などの急のつく運転をしない。
- 天候の急激な変化に備えて、冬用タイヤへの早めの交換や、チェーン等の携行のほか、道路・気象情報の収集に努める。

◆しまね防災情報（気象情報、道路規制情報等）

<https://www.bousai-shimane.jp/>

【QRコード】



◆島根県道路カメラ情報

<http://www.roadi.pref.shimane.jp/sp/index.asp>

【QRコード】



島根県観光キャラクター「しまねっこ」島観連許諾第 2297 号

◆日本道路交通情報センター

島根情報 050-3369-6632（携帯電話等専用短縮ダイヤル #8011）